

民法 (配点 60 点)

【問題】

以下の【設例】を読んで、【設問 1】、【設問 2】及び【設問 3】に答えなさい。なお、各【設問】は独立である。

【設例】

Xは、Aとの間で令和 6 年 1 月 10 日、自己所有の甲土地を代金 2,000 万円でAに売却する契約（以下「本件売買契約 1」という。）を締結し、同日、甲土地の引渡及び所有権登記の移転を行った。

Aは、同年 2 月 9 日、Yとの間で、甲土地を代金 3,000 万円で売却する契約（以下「本件売買契約 2」という。）を締結した。

【設問 1】 (配点 20 点)

本件売買契約 1 は、AがXを欺罔して締結したものであったため、Xは、令和 6 年 1 月 25 日、Aに対し、本件売買契約 1 を取り消す旨の意思表示をし、甲土地を返還し移転登記を戻すよう求めた。そこでAは、Xの追求から逃れようと思いつき、本件売買契約 2 を締結し、同日（2 月 9 日）、甲土地をYに引き渡して所有権登記も移転した。また、Yは、本件売買契約 2 締結当時、甲土地が詐取されたものであることは知っていた。

Xは、Yに対して、甲土地の返還及び所有権移転登記を求めることができるか。

【設問 2】 (配点 20 点)

本件売買契約 1 においては、Aは令和 6 年 1 月 20 日までに売買代金を支払う義務を負っていたが、期日までにその支払いがなかった。そこでXは、令和 6 年 1 月 22 日、Aに対し、2 週間後の 2 月 5 日までに代金を支払わなければ本件売買契約 1 を解除する旨の意思表示をした。しかし、2 月 5 日を経過してもAは、代金を支払うことができなかったため、Xの追求から逃れようと思いつき、本件売買契約 2 を締結し、同日（2 月 9 日）、甲土地をYに引き渡して所有権移転登記も移転した。Yは、本件売買契約 2 締結当時、AがXに甲土地の代金を支払わなかったことは知っていた。

Xは、Yに対して、甲土地の返還及び所有権移転登記を求めることができるか。

【設問 3】 (配点 20 点)

【設問 2】と同様の経緯で本件売買契約 2 が締結されたものの、【設問 2】と異なり、YがAから甲土地の所有権移転登記を受けていなかった場合に、Xは、Yに対して、甲土地の返還を求めることができるか。なお、登記に関する事情以外は【設問 2】と同じ事実関係であるものとする。

以上